

令和元年度新居浜市消防委員会 会議録

日 時 : 令和元年6月26日(水) 15:00~16:00

場 所 : 消防庁舎3階 32会議室

出席者 : 委員7名(敬称略)

山本健十郎、大條 雅久、永易 英寿、高橋 眞次
高橋 伸彰、八木やよい、近藤由喜子(五十音順)

消防職員9名

消防長 毛利 弘、総括次長兼予防課長 藤田 佳夫
消防本部次長兼通信指令課長 高橋 裕二
総務警防課長 中川 雅彦、北消防署長 村上 宏之
北消防課長 永易 睦規、北署川東分署長 塩崎 誠
南消防署長 石井 一成、南消防課長 加藤 宏彦

事務局3名

総務警防課 後田 武、岡 政昭、曾我部 司

傍聴者 : 1名(愛媛新聞 長谷川悠介)

議事録

1 開 会

2 市長あいさつ

●石川市長

改めまして、皆さんこんにちは。新居浜市消防委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、消防委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御臨席を賜りましたこと、また、平素より消防行政のみならず、市政全般にわたり、格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年には地震や豪雨により、全国各地に甚大な被害が発生いたしました。特に7月の西日本豪雨災害では、愛媛県において関連死を含め32名の尊い命と、貴重な財産を失い、近年頻発する大規模災害の中でも、決して忘れることができない痛ましい記憶となりました。

このような、過去に例を見ない規模で発生する地震・豪雨等の自然災害に対し、的確かつ迅速に対応していくためには、ハード面とソフト面、それぞれの側面から、防災体制を強化していかなければならないと考えています。

そこで本市におきましては、ハード面として、体験型防災センター機能を備え

た「総合防災拠点施設」を平成29年11月に着工し、今年度中の供用開始を目指し、建設を進めているところでございます。

また、ソフト面の対策といたしましては、今年度の組織機構の見直しにより、危機管理を統括する部門を設置し、災害対策本部機能の強化を図りたいと考えております。この施設の完成と、組織の見直しにより、本市の消防力・地域防災力は格段に強化されるものと確信いたしております。

市民の生命、財産を守り、安全で安心な暮らしを実現するためには、議会、行政、消防団、自治会、自主防災組織など、それぞれが役割をしっかりと果たし、互いの結びつきを深めていかなければならないと考えています。

つきましては、本日ここにお集まりの消防委員の皆様方におかれましても、災害に強いまちづくり構築のため、今までに培った豊富な経験と知識を活かしていただき、一層の御指導、御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、この後事務局から説明をさせていただきます議案につきまして、お気づきの点がございましたら、今後の消防行政に活かして参りたいと考えておりますので、どうか忌憚のない御意見をいただきますよう、お願いいたします。

どうか、よろしく願いいたします。

3 委員及び幹部職員紹介

…………… 〈 消防委員自己紹介・市長退席 〉 ……………

4 委員長選出

全員一致で山本健十郎委員を委員長に選出

5 委員長あいさつ

●山本委員長

只今、消防委員会で委員長に御推挙いただき大変ありがとうございます。

消防委員会は、消防委員会条例により、市長の諮問に応え建議するという消防運営に関する重要な事項について審議いたします。また、消防職員、団員それぞれの環境整備等についても皆様と十分相談していきたいと考えています。

発生が懸念されている南海トラフ地震等の災害につきましては、消防がしっかりと対応できるような状況になるよう努力していけたらと思います。

どうかよろしく願いいたします。

6 議事（議事進行 山本委員長）

議案（1）平成31年度（令和元年度）消防行政基本方針について【消防長説明】

議案（2）消防の事務概要について【総括次長説明】

議案（3）令和元年度の消防行事について【総務警防課長説明】

議案（４）総合防災拠点施設建設事業について【総務警防課長説明】

……………〈資料に基づき説明〉……………

議案（５）その他（質疑応答）

●大條委員

総合防災拠点施設についての説明の中で、副訓練塔の建設に伴い、現在建設中の拠点施設１階の車庫を使用するということだが、工事中の安全対策についてはどうなっているのか。また、車両の出入り口については変更があるのか。

●曾我部係長

消防車両につきましては、１階部分を仮使用する予定となっておりますが、現在前面に設置してある仮囲いを撤去し、車庫を開放することとしています。また、車庫の中は区画し、工事部分と区画を分けることで安全対策を行います。

車両の出動につきましては、車庫から県道に向かって出るように考えています。

●大條委員

県道に出る出入り口については今と変わらないのか。

●曾我部係長

現在は、以前にロータリーがあった所を出入り口として使用させていただいていますが、車庫の仮使用中につきましても、そちらを使用させていただく予定となっております。また、副訓練塔の建設が落ち着きましたら、旧の消防車両出入り口を利用したいと考えています。

●永易委員

消防行政基本方針の中の人材育成について、消防大学校、県消防学校、研修会等と書かれているが、年間予算と派遣人数は概ねどれくらいか。

●中川総務警防課長

消防大学校には、今年度予防科に１名の入校を予定していますが、その他、救急科、救助科、初級幹部科等につきましても、計画的に派遣したいと考えています。また、救急救命士につきましては、今秋から九州の研修所へ１名を派遣いたします。

入校経費等につきましては、現在、県消防学校の初任科へ５名を入校させておりますが、１人あたり約５０万円、救急救命士研修所は約２５０万円、消防大学校は約４０万円程度となっております。

●永易委員

救急救命士の人数については、西条市や四国中央市と比べてどうなのか。また、割合についても隣接市と比べて高くなっているのか。

●中川総務警防課長

救急救命士につきましては、３０名体制を目指して計画的に養成を図ってい

ますが、実働で30名を確保するのは困難な状況となっています。

救急救命士が管理職となり、救急隊を外れるのが要因であります。その対策として、救命士の資格を有する者を上級・中級職員として募集し、計画的に採用することにより人員確保に努めています。現状では、24名程度が実働の救命士となっています。

救命士の人数について他市との比較でございますが、昨年4月の資料では、西条市が37名、四国中央市が39名であり、本市が30名前後で推移していることから、少し低目の水準となっております。

●永易委員

それに対しての予算要望はどうしているのか。

●中川総務警防課長

毎年1名は予算を確保し、救命士研修所へ派遣しています。

●山本委員長

救命士の人数が近隣市と比較して少ないのは様々な事情があると思うが、西条市や四国中央市は、職員採用時に救命士の資格を持った者を採用しているのか。

●毛利消防長

救急救命士の資格を持った者の採用につきましては、昨年まで毎年1名から2名を上級・中級枠で採用しています。新居浜市では、救命士の試験に合格し資格を有する者を採用していますが、他市におきましては、合格見込みの者という採用条件になっている市もあり、採用後試験に合格できず救命士になれない場合もあります。

●山本委員長

新居浜市の実態の中で、救急の活動に問題はないか。

●毛利消防長

救急車1台に救命士が2名というのが理想であります。1名でも救命士の特定行為を行うことが可能であり、県の消防学校で行う救急標準課程を修了した職員は多数いますので、救命士1名であっても標準課程の職員で補完できるという状況です。

●山本委員長

懸案事項の説明の中で、「市町村の消防の広域化に関する基本指針の改正」が示され、国では令和6年まで引き続き推進することになっているが、以前から広域化は難しいと聞いている。現在県内の状況はどうなっているのか。

●毛利消防長

現在の状況につきましては、全国的にも非常に停滞しています。各県でも広域化の計画を立て、愛媛県においても平成20年に、県下1ブロック、3ブロック（東予、中予、南予）、5ブロック（東予2、中予1、南予2）の3つの計画が策定されましたが、3地区ともに全く進んでないのが現状です。

国が示した令和6年までの計画につきましては、全国的にあまりにも広域化が進んでいない状況を踏まえ、人口10万人未満及び消防吏員100人未満の消防本部について推進し、特に消防吏員50人未満の本部については重点的に進めることとなっています。

●山本委員長

新居浜、西条、四国中央の3市で広域化するというのは考えられないのか。

●毛利消防長

広域化の想定として計画にあるのですが、今のところ具体的には方向性が見えていません。

●高橋眞次委員

ドローンの購入という項目があるが、空中と水中、それぞれ免許は必要なのか。

●高橋次長兼通信指令課長

免許という形態ではありませんが、国土交通省に飛行についての申請をいたします。操作員につきましては、空中が3日間、水中が1日の計4日間の講習を実施し、7名の職員を養成いたしました。訓練等につきましては事前に飛行申請が必要であります。災害時には申請なしで飛行が可能となっています。

●高橋眞次委員

水中ドローンの映像については、かなり鮮明に映るのか。

●高橋次長兼通信指令課長

鮮明に映ります。

●山本委員長

他にございませんか。

それでは御意見も出尽くしたようですので、すべての議案の審議を終了したいと思っております。長時間にわたりまして、御審議いただきましてありがとうございます。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

7 閉会